

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省25-7)

施策目標		7 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する						担当部局名	都市局			作成責任者名	公園緑地・景観課長 舟引 敏明			
施策目標の概要及び達成すべき目標		都市における緑とオープンスペースの確保を図るため、道路・河川等との事業間連携、官民協働により、効率的・効果的に都市公園の整備、緑地保全等を推進する。						施策目標の評価結果	順調である		政策体系上の位置付け	2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現		政策評価実施予定時期	平成26年7月	
業績指標等		初期値	実績値					評価結果	目標値		業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等					
		目標値設定年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		目標値	目標年度						
26	歩いていける身近なみどりのネットワークが体系的に整備されている割合	約69%	平成22年度	約67%	約67%	約69%	約69%	集計中	A-2	約75%	平成28年度	少子高齢化社会に対応するため、長期的に100%となることをめざしており、現況値との勘案により平成28年度の目標値約75%を設定している。				
27	1人あたり都市公園等面積	9.8㎡/人	平成22年度	9.6㎡/人	9.7㎡/人	9.8㎡/人	9.9㎡/人	集計中	A-2	10.5㎡/人	平成28年度	緑豊かな生活環境の形成を図るため、第二次新・生物多様性国家戦略(H14)において、長期的に住民一人当たりの都市公園等面積を20㎡に高めることが目標とされているところであり、都市公園等の現況値のトレンドから目標値を設定。				
28	都市域における水と緑の公的空間(制度等により持続性が担保されている自然的環境)確保量	12.6㎡/人	平成22年度	12.3㎡/人	12.5㎡/人	12.6㎡/人	12.7㎡/人	集計中	A-2	13.5㎡/人	平成28年度	水と緑豊かで良好な都市環境を着実に形成していく必要があり、都市公園、特別緑地保全地区等の現況値のトレンドを踏まえ目標値を設定。 【社会資本整備重点計画第3章のフォローアップ指標(「都市域における水と緑の公的空間確保量」と同一定義)】				
29	地方公共団体における公園施設の長寿命化計画策定率	16%	平成23年度	-	-	-	16%	25%	A-2	60%	平成28年度	平成23年度に行った計画策定意向アンケート結果を踏まえ、都市基幹公園・大規模公園を有する地方公共団体のうち、計画策定済み団体の割合を平成23年度16%から平成28年度60%まで向上させる目標を設定。 【社会資本整備重点計画第3章のフォローアップ指標(「公園施設の計画的維持管理の推進」と同一定義)】				
達成手段(開始年度)		補正後予算額(執行額)		25年度当初予算額(百万円)		達成手段の概要					関連する業績指標等番号	達成手段の目標(25年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム)				
		23年度(百万円)	24年度(百万円)													
(1)	国営公園等事業(昭和47年度)(関連:25-⑧、⑩、⑭)	24,294 (23,550)	24,448 (23,512)	25,794 -		公園緑地の保全・創出により、地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全等の地球環境問題等への対応を図るほか、歴史的風致維持向上による地域活性化等を推進する。また、地震災害時に復旧・復興の拠点や避難地となる防災公園の整備、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備等を推進する。					26、27、28、29、30、51	-				
(2)	明日香村歴史的風土活用事業交付金(平成12年度)	150 (150)	150 (150)	150 -		国民共有の財産である明日香村の歴史的風土の保存を図るため、明日香法に基づき全国でも唯一村内全域に厳しい土地利用規制を課していることを背景とした人口減少、高齢化、観光客の減少、農林業の衰退等の課題に対応し、歴史的風土の創造的活用の推進を図る。					-	建築物等の修景件数: 50件 主要観光施設の入場者数: 1,300千人				
(3)	世界遺産に対応した歴史的風土保存計画の見直し検討調査(平成24年度)	-	10 (10)	10 -		世界遺産に相応しいきめ細かい維持管理の方向性を含め、古都保存法に基づいた鎌倉の歴史的風土保存計画を示すことにより、鎌倉の世界文化遺産登録を支援するとともに、鎌倉以外の歴史的風土保存計画についても見直しを行うことにより、国際的な観光地となっている各古都の魅力向上を図る。					-	見直し対象とする歴史的風土保存計画の数: 7計画 京都市、奈良市、鎌倉市の合計入込観光客数: 90,000千人				